

国立大学法人東京学芸大学の理事及び東京学芸大学の副学長の職務分担等に関する取決めの一部改正について

改正理由：理事及び副学長の職務分担の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

改 正 (案)						現 行					
〔省略〕 (理事及び副学長の職務分担等) 第2 理事及び副学長の職務分担等は、別表のとおりとする。 〔省略〕 別表 (第2関係)						〔省略〕 (理事及び副学長の職務分担等) 第2 理事及び副学長の職務分担等は、別表のとおりとする。 〔省略〕 別表 (第2関係)					
役 職 名 (担当)	理 事 の 職 務 分 担	副学長の職 務分担	担 当 す る 組 織/兼務職	担 当 す る 推 進本部等	担 当 す る セン ター・ユニ ット・グ ループ等	役 職 名 (担当)	理 事 の 職 務 分 担	副学長の職 務分担	担 当 す る 組 織/兼務職	担 当 す る 推 進本部等	担 当 す る セン ター・ユニ ット・グ ループ等
〔省略〕						〔省略〕					
理事・副 学長 (教育・ 研 究 担 当)	教育, 研究, 学生, 現職研 修	教育・学生	大学院教育 学研究科 教職大学院 長 修士課程長 先端教育人 材育成推進 機構長	教員養成カ リキュラム 改革推進本 部 (本部 長) 戦略評価推 進本部 教育実践研 究推進本部	教職専門性基準開 発ユニット 教育・学習デザ イン開発ユニット 外国人児童生徒教 育推進ユニット 高校教育開発推進 ユニット データ駆動型教育 創成ユニット 教師教育高度化ユ ニット 教育者研修プラッ トフォーム開発ユ ニット 次世代組織マネジ メント研究開発ユ ニット 次世代教育研究グ ループ 教育実習グループ	理事・副 学長 (教育・ 研 究 担 当)	教育, 研究, 学生, 現職研 修	教育・学生	大学院教育 学研究科 教職大学院 長 修士課程長 先端教育人 材育成推進 機構長	教員養成カ リキュラム 改革推進本 部 (本部 長) 戦略評価推 進本部 教育実践研 究推進本部	教職専門性基準開 発ユニット 教育・学習デザ イン開発ユニット 外国人児童生徒教 育推進ユニット 高校教育開発推進 ユニット データ駆動型教育 創成ユニット 教師教育高度化ユ ニット 教育者研修プラッ トフォーム開発ユ ニット 次世代組織マネジ メント研究開発ユ ニット 次世代教育研究グ ループ 教育実習グループ

					国際教育グループ 上廣道徳・倫理教 育研究開発推進室
〔省略〕					
副学長 (国際・ 情報担 当)		国際・情報	附属図書館 長 大学教育研 究基盤セン ター機構長	国際戦略推 進本部(本 部長) 情報基盤整 備推進本部 (本部長) DX推進本部 (副本部 長) 教育実践研 究推進本部	国際交流/留学生 センター ICT/情報基盤 センター 外国人児童生徒教 育推進ユニット データ駆動型教育 創成ユニット 国際教育グループ
副学長 (附属学 校・現職 研修担 当)		附属学校・ 現職研修	附属学校 現職教員支 援センター 機構長	現職教員研 修推進本部 (本部長) 教育実践研 究推進本部	環境教育研究セン ター 特別支援・教育臨 床サポートセンタ ー 理科教員高度支援 センター 教育者研修プラッ トフォーム開発ユ ニット
副学長 (入試・ 学生支援 担当)		入試・学生 支援		戦略評価推 進本部 教員養成カ リキュラム 改革推進本 部 アドミッシ ョンオフィ ス(室長)	保健管理センター 学生支援センター
〔省略〕					
副学長		先端教育人	先端教育人	広報戦略推	教職専門性基準開

					国際教育グループ
〔省略〕					
副学長 (国際・ 情報担 当)		国際・情報	附属図書館 長 大学機能強 化センター 機構長	国際戦略推 進本部(本 部長) 情報基盤整 備推進本部 (本部長) DX推進本部 (副本部 長)	留学生センター ICTセンター 外国人児童生徒教 育推進ユニット データ駆動型教育 創成ユニット 国際教育グループ
副学長 (附属学 校・現職 研修担 当)		附属学校・ 現職研修	附属学校 現職教員支 援センター 機構長	現職教員研 修推進本部 (本部長) 教育実践研 究推進本部	環境教育研究セン ター 理科教員高度支援 センター 教育者研修プラッ トフォーム開発ユ ニット
副学長 (入試・ 学生支援 担当)		入試・学生 支援		戦略評価推 進本部 教員養成カ リキュラム 改革推進本 部 アドミッシ ョンオフィ ス(室長)	保健管理センター 学生支援センター 特別支援・教育臨 床サポートセンタ ー
〔省略〕					
副学長		先端教育人	先端教育人	広報戦略推	教職専門性基準開

<p>(先端教育人材育成推進・FU事業・広報担当)</p>		<p>材育成推進・FU事業・広報</p>	<p>材育成推進機構（副機構長）</p>	<p>進本部（本部長）</p>	<p>発ユニット 教育・学習デザイン開発ユニット 外国人児童生徒教育推進ユニット 高校教育開発推進ユニット データ駆動型教育創成ユニット 教師教育高度化ユニット 教育者研修プラットフォーム開発ユニット 次世代組織マネジメント研究開発ユニット 次世代教育研究グループ 教育実習グループ 国際教育グループ <u>上廣道徳・倫理教育研究開発推進室</u></p>	<p>(先端教育人材育成推進・FU事業・広報担当)</p>		<p>材育成推進・FU事業・広報</p>	<p>材育成推進機構（副機構長）</p>	<p>進本部（本部長）</p>	<p>発ユニット 教育・学習デザイン開発ユニット 外国人児童生徒教育推進ユニット 高校教育開発推進ユニット データ駆動型教育創成ユニット 教師教育高度化ユニット 教育者研修プラットフォーム開発ユニット 次世代組織マネジメント研究開発ユニット 次世代教育研究グループ 教育実習グループ 国際教育グループ</p>
<p>[省略]</p>						<p>[省略]</p>					
<p style="text-align: center;"><u>附 則</u> この取決めは、令和5年4月1日から施行する。</p>											